

個人情報の取扱いについてご確認ください

平成29年5月30日から、すべての事業者(自治会も含む)に「個人情報保護法」が適用されています！

平成27年9月に改正個人情報保護法が成立し、平成29年5月30日に全面施行されました。改正後は全ての事業者(自治会含む。)に個人情報保護法が適用されます。今後は個人情報保護法のルールに基づいた取扱いが求められます。

そこで、**会員名簿や町内会の地図**等を作成・配布する際の守るべき4つのルールについて整理いたしましたので、自治会役員の方々と御一読のうえ再確認をしていただき、今まで以上に個人情報につきましては慎重な取り扱いをよろしくをお願いします。

1 「個人情報」とは

生存する個人に関する情報で、特定の個人を認識することができるもの
(例)「氏名」、「生年月日と氏名の組合せ」、「氏名と住所、電話番号」「顔写真」等
(※その情報単体でも個人情報に該当することとした「個人識別符号」も個人情報に該当します。)
「個人識別符号」とは

- ①DNA、顔認証データ、虹彩、声紋、歩行の態様、手指の静脈、指紋・掌紋
- ②旅券番号、基礎年金番号、免許証番号、住民票コード、マイナンバー等

氏名と紐づけているもの

2 守るべき4つのルール

①取得・利用

- 利用目的を特定し、本人に通知公表したうえで個人情報を取得する。
- 取得した個人情報は決めた目的以外のことに利用しない。

勝手に使わない！

②保 管

- 漏えい等が生じないように、安全に管理する。
(施錠やパスワード設定など。)
- 役員に対して安全管理を徹底する。
(盗難や紛失など持ち運ぶ場合も要注意)

なくさない！漏らさない！

③提 供

- 第三者に提供する場合は、あらかじめ、本人から同意を得る。
- 第三者に提供した場合・第三者から提供を受けた場合は、提供に関する事項を記録し、一定期間保管する。

勝手に人に渡さない！

④開示請求等への対応

- 本人から開示等の請求があった場合はこれに対応する。
- 苦情等に適切・迅速に対応する。

問い合わせに対応！

3 (例) 会員名簿を作成して配布する際の注意事項

	守るべき4つのルール	注意事項
①	個人情報を集める前 利用目的の特定 個人情報の利用目的をあらかじめ特定する。	「会員名簿を作成し、名簿に掲載される会員に対して配布するため」など利用目的を特定する必要があります。
	本人から個人情報を集めるとき 利用目的の通知・公表 本人から個人情報を取得する場合には本人に対して利用目的を明示する。	個人情報を集める際に配布する用紙に、上記の利用目的を記載する必要があります。
②	個人情報の保管 安全管理措置 集めた個人情報の漏えい防止のために、適切な措置を講じる。	<ul style="list-style-type: none"> ・紙で管理している場合は、施錠のできる保管庫等で管理をする必要があります。 ・パソコン上で管理する場合はパスワードの設定やウイルス対策ソフトウェアの導入が必要となります。 ・基本的なルールを決め、取り扱う役員等に対して安全管理を徹底する必要があります。
③	個人情報の提供 同意の取得 本人以外の者に個人情報を提供する場合は、 <u>あらかじめ</u> 本人の同意を得る。	<p>「名簿に掲載される会員に対して配布するため」などと理由を伝えたくて任意で個人情報を提出してもらえば、同意を得たことになります。また以下の場合は同意を得なくても会員以外に名簿を提供できますが慎重に対応してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 警察からの照会 2. 災害発生時の安否確認 3. 会員名簿の印刷を業者に委託する場合で、印刷業者に名簿を提出する場合
	個人情報の提供 提供に関する記録義務 提供先などを記録し一定期間保管する。	第三者に提供した場合や提供を受けた場合は、「 <u>いつ・誰が・どんな情報を・誰に(から)</u> 」を記録し、保管する必要があります。
④	開示請求 開示請求への対応 本日から開示等の請求があった場合はこれに対応する。	開示請求があった場合は、遅滞なく開示することが求められています。開示請求があった場合を想定し、あらかじめ手続きの方法や回答の方法を決めておく必要があります。
	開示請求 苦情等への対応 苦情等に適切・迅速に対応する。	個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理を行うために、必要な体制の整備に努めなければならないとされています。例えば、苦情処理の担当者や手順を定めておくことなどが考えられます。

※個人情報の取扱い基準について、各自治会で作成を希望される場合は、浦和区役所コミュニティ課にご相談ください。

※ 個人情報保護法に関する問い合わせ先

個人情報保護委員会
個人情報保護法質問ダイヤル
03-6457-9849

受付時間 土日祝日及び年末年始を除く9:30～17:30
(苦情相談窓口ではありません)